

貴社を労務管理リスクから開放します

編集・発行 社会保険労務士 山下事務所 〒815-0071 福岡市南区平和2-23-2 (毎月1回 10日頃発行) ※この記事はHPでダウンロード出来ます。



所長の山下隆二です。随分と冷え込んで参りました。以前から寒いのは苦手でしたが、年を減るごとに一段と苦手になってきています。暑いのも嫌、寒いのも嫌、どっち？ 今月お伝えするテーマは、右記の通りです。貴社の労務管理にお役立て下さい。

《今月号の内容》

- ◆監督指導による『賃金不払残業』の是正結果が公表
- ◆緊急雇用対策が決定しました。

監督指導による『賃金不払残業』の是正結果が公表。

「サービス残業」問題を抱えていませんか？

平成21年10月22日に厚生労働省が発表した『賃金不払残業に係る是正支払の状況』によると、平成20年度に労働基準監督署の是正指導を受けて100万円以上の不払い残業代を支払った企業数は1,553社で、過去最多であった前年度に比べて175企業減りました。

支払総額は約196億円で、これも過去最多の前年に比べて減少しました。しかし、対象労働者数は、18万730人で前年度比1,187人の増加です。

マクドナルド事件から日が経ち、「名ばかり管理職」の問題もあまり騒がれなくなってきましたが、監督署の是正指導は毎年行われています。

◆賃金不払残業に係る是正支払の状況

- 是正企業数：1,553企業〔前年度比175企業減〕
- 是正金額：196億1,351万円〔前年度比約45億円減〕
- 対象労働者数：180,730人〔前年度比1,187人増〕

◆100万円以上の割増賃金の是正支払状況

業種	企業数(社)	対象労働者数(人)	是正支払額(万円)
製造業	381	24,948	220,194
鉱業	0	0	0
建設業	101	6,281	88,401
運輸交通業	73	42,930	234,521
貨物取扱業	9	413	6,437
農林業	9	58	1,952
畜産・水産業	0	0	0
商業	364	31,700	455,613
金融・広告業	89	26,148	347,111
映画・演劇業	3	142	1,938
通信業	14	529	11,428
教育・研究業	63	5,181	79,475
保健衛生業	121	18,171	240,360
接客娯楽業	127	9,386	62,480
清掃・と畜業	20	616	4,208
官公署	0	0	0
その他の事業	179	14,227	207,233
計	1,553	180,730	1,961,351
		1企業平均額	1,263
		1労働者平均額	11

◆ちゃんこ「若」に未残業代支払い命令 (2009/09/18)

元社員6人が訴訟を起こし、同社に計2,600万円の支払いを命じる判決が出ました。

◆すかいらーく「名ばかり管理職」是正 (2009/08/10)

6月から新しい人事制度を導入し、店長3,300人に残業代の支払いを開始したことを明らかにしました。

★更に、平成22年4月1日から、労働基準法が改正され、割増賃金率の引上げ等が実施されます。この改正に対応した就業規則の改訂、労使協定の締結等の体制整備を行う必要があります。

賃金不払残業をネタにした是正指導は、いつ来るかわかりません。その殆どが、“抜き打ち”か“タレ込み”によるものです。いつまでも、野放しにしておくことは、リスクを抱え込むばかりか、社員のモチベーションにも影響を与えます。重い腰を上げる時はいつですか？

## 「緊急雇用対策」が決定しました

鳩山政権は、「国民一人ひとりが安全と安心、生きがいを実感できる社会」を実現するため、政府を挙げて雇用の確保に取り組むこととし、緊急雇用対策本部を設置しました。そして、10月23日の会合で、次のような「緊急雇用対策」を実施することを決定しました。

この緊急雇用対策は、「情勢に即応して機動的に対応する」、「貧困・困窮者、新卒者への支援を最優先する」、「雇用創造に本格的に取り組む」ことを基本視点に置き、①緊急的な支援措置と、②緊急雇用創造プログラムを2本柱として進められます。

### ①緊急的な支援措置

◎貧困・困窮者支援 ◎新卒者支援 ◎雇用維持支援・中小企業支援等を実施する。

### ②緊急雇用創造プログラム

◎介護 ◎農林・環境・エネルギー・観光 ◎地域社会

を重点分野として雇用を創造する。既存の施策（「緊急雇用創出事業」、「ふるさと雇用再生特別基金事業」）の運用も改善する。

## ■ ■ 雇用維持支援の強化 ■ ■

### ●雇用調整助成金の支給要件緩和等

- ・出向元への復帰後6か月を経ずに行われた再度の出向についても、雇用調整助成金の支給が可能となるよう、支給要件を緩和する。
- ・支給に要する処理期間（初回申請：2か月以内、2回目以降：1か月以内）の設定と年内中の達成を図る。
- ・申請様式の改正を行う。
- ・今後の経済雇用情勢の推移を踏まえ、雇用調整助成金の生産量要件の緩和について、早急に検討する。

〈補足〉生産量や売上高が「前年同期比で5%以上減少した」企業などを対象とする現行要件を、「金融危機以前の2年前と比較し、10%以上減少した」企業に広げる案を軸に検討中。

### ●企業間の出向活用による雇用維持支援

- ・解雇防止と新規雇用の促進のため、出向に関する企業間の情報交流を支援する。  
そのため、経済産業省及び地方経済産業局等に、出向支援チームを設置し、出向を希望する企業情報の収集・提供を行う。

## ■ ■ 中小企業の支援 ■ ■

### ●中小企業で活躍する人材への支援

- ・中小企業の求める若手人材を育成するための「新・若者挑戦塾」の受講生と中小企業とのマッチング支援の強化や、中小企業の現場に人材をつなげる国内インターンシップ

### ●中小企業の雇用維持・拡大への支援

- ・雇用の維持・拡大に努めている企業に対する低利融資制度（雇用調整助成金等が支給されるまでの「つなぎ融資」や「セーフティネット貸付」）の活用を促進する。
- ・中小企業に対する金融の円滑化を通じた事業活動の円滑な遂行及び雇用の安定を図るための施策を策定、推進（臨時国会に法案提出）する。

具体的な法改正等が行われれば、随時情報をお伝えします。

RNEWSに関するお問い合わせは下記まで

## 社会保険労務士 山下事務所

〒815-0071 福岡市南区平和2-23-2

Phone 092-982-2595 Fax 092-523-1836

E-Mail : [office-srry@sr-yamashita.com](mailto:office-srry@sr-yamashita.com)

ホームページ : <http://sr-yamashita.com>

### 【業務案内】

- |            |            |
|------------|------------|
| ★就業規則の作成変更 | ★401k導入支援  |
| ★人事賃金制度の構築 | ★セミナー／講演   |
| ★管理者研修の実施  | ★各種助成金の申請  |
| ★退職金制度の構築  | ★労働／社会保険手続 |

事務所は不在がちです。ご連絡は、お電話もしくはE-mailでお願い致します。